

# 令和4年度 千曲市総合教育会議 議事録（要約）

## 1. 日 時

令和4年6月29日（水） 午前11時から午前12時

## 2. 場 所

千曲市役所 応接会議室

## 3. 会議日程

- (1) 開会
- (2) 市長あいさつ
- (3) 会議事項
- (4) 閉会

## 4. 議 題

- (1) 千曲市のいじめの現状と対策について
- (2) 部活動の地域移行について
- (3) コロナ禍の学校の取り組みについて

## 5. 出席者

市長	小川 修一
教育長	小松 信美
教育長職務代理者	坂本 孝夫
教育委員	中村 洋一
教育委員	宮入 文雄
教育委員	松田 祐子
教育委員	新海 敦子
教育部長	島田 栄一
教育総務課長	小岩 多美子
教育総務課	小林 永典 村山 茂信
企画政策部長	栗原 力
総合政策課長	湯原 久昌

## 6. 議事

### 1. 開会 （進行：栗原企画政策部長）

### 2. 市長あいさつ

（小川市長）

令和4年度千曲市総合教育会議の開会にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。

日頃から、教育委員の皆様には教育行政にご尽力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、本日の総合教育会議の議題は3つございます。

1つ目は「千曲市のいじめの現状と対策について」ですけれども、改めて申し上げるまでもなく、社会全体の非常に重大な課題です。特に近年ではインターネット・SNS等を利用したいじめ案件が増加するなど、時代によって変化しておりまして、それに対して積極的な認知や早期の組織的な対応などが求められているところでございます。命や身体に重大な危険を生じさせる恐れもあり、なんとかしていじめを根絶したいという思いです。行政全体の問題として切実に捉えておりますので、徹底して取り組むべき重要な課題でございます。

本日は市内のいじめの現状などについて共有するとともに、これからの取り組みで何が必要とされるのか、意見交換を行いたいと考えております。

そして2つ目は「部活動の地域移行について」でございます。国からも示されておりますとおり、令和7年度末までに段階的に部活動を地域に移行するという目標がございます。それに向けて、千曲坂城クラブの設立など、これからの取り組みについてご意見を伺えればと思っております。

そして3つ目は「コロナ禍の学校の取り組みについて」です。こちらは現況について、教育総務課より説明をさせていただきます。

以上でございますが、限られた時間でございますので、結論を出すというよりは意見交換の場として、色々な忌憚のないご意見を賜ればと思っておりますので、本日はよろしくお願いたします。

### 3. 会議事項 （進行：小川市長）

#### （1）千曲市のいじめの現状と対策について

（小川市長）

はじめに、教育総務課より説明をお願いします。

(小岩教育総務課長)

千曲市教育委員会では今後、千曲市いじめ問題対策連絡協議会等条例制定について、9月議会での上程を検討しています。

これまでの経過について、平成25年にいじめ防止対策推進法が制定され、それに準じて平成29年10月に「千曲市いじめ防止等のための基本的な方針」を策定しました。さらに本年5月、いじめ防止法に基づいた適切な重大事態対応を行うよう国から通知があったことから、同方針の改定を行いました。

いじめの重大事態に対応するための条例制定の必要性について、重大事態が起きてから急遽調査を行うための組織を立ち上げることは大変困難であること、また、1人1台端末の普及により今後SNS等を利用した、発見が難しい形態のいじめ案件の増加が考えられることが挙げられます。このことから、千曲市いじめ問題対策連絡協議会、教育委員会及び市長部にそれぞれいじめの重大事態発生時の調査組織となる附属機関を設置するため、条例を制定していく必要があると考えます。

現在、次の3つの組織を設置したいと考えています。

「千曲市いじめ問題対策連絡協議会」については、年に1回開催することを想定しています。いじめ防止等に関係する機関が集まり、いじめ防止の対策について協議する組織です。

2つ目は「千曲市いじめ問題調査対策委員会」で、教育委員会部局で組織する第三者委員会です。

3つ目は「千曲市いじめ問題再調査委員会」で、千曲市いじめ問題調査対策委員会の調査結果に納得がいかない、またはさらに調査をしてほしいという申し出があった場合に、市長部局側で組織する第三者委員会です。

条例案については資料をご覧ください。

なお、現在の県内の条例設置市は、長野市、上田市、松本市、岡谷市、諏訪市の5市のみです。長野市は現在、市長部局設置の調査委員会を15回開催し、再調査は1件実施しているとのこと。上田市は調査委員会、再調査委員会の開催実績は無し、松本市は調査委員会を1件開催という状況です。

(小川市長)

ここまででお気づきになったことや、今後どのような取り組みが必要になってくるかなど、自由にご意見をお願いします。

(小松教育長)

「いじめ」の認識について、「自分がいじめられた」と思った時は、既にいじめであると捉えています。学校も、子どもたちが「僕はいじめられた」となった場合には、カウントしています。ちょっと構ったとか、ちょっと冗談を言ってやろうとか、そうしたことで受け取る側が「いじめられた」と感じれば、それはいじめになります。

このあたりは昔と変わってきており、担任も敏感にならなければいけません。こうしたことは自身も現場にいた時に感じており、いじめを早く発見できるというメリットもあります。

(宮入委員)

いじめの定義は色々あると思いますが、いじめはどの子にも起こりうる、という認識であることが大事であると思います。その認識のもとに適切に対応する必要があるのではないかと思います。今般、学習用端末を使ったいじめが全国的に問題になっています。授業中に手元にある端末に悪口が送られてきたり、端末内にある学習用ソフトの通信機能を使って別の児童の悪口などを送りつけたりする事案が起きています。

端末を使用したいじめの対策として、1つは、情報モラルの教育に力を入れるということがあります。また、いじめをゼロにするというのはなかなか難しいと思うので、いじめに対しての相談体制をきちんと整える、この2点が非常に大事になってくると思います。

(小川市長)

端末を使用するという事は、記録に残り加害行為もわかります。早期に発見するとともに、すぐ相談できるような相談のしやすさが必要であると思います。

(宮入委員)

千曲市内は端末を使用したいじめの事例はありますか。

(小松教育長)

あります。教育委員会が学校と連携しながら対応して、大事にはなっていません。

先ほど宮入委員も話していましたが、情報モラルの教育や指導が大事であるので、色々な場面で徹底していきたいと思います。アカウントの取り扱い(安易に他人に教えてしまう、友達のアカウントを盗んでしまう)も注意しなければなりません。情報モラルの教育は、常に推進していく必要があります。

また、なりすましという問題もあり、その点においても情報モラルの教育を徹底していくことが必要です。端末に制限をかけることも可能ですが、かえってとても細かいところまで制限がかかってしまうこともあるので、「自分で気を付けて対応できる」という力をつけていかなければいけないと思います。

(小川市長)

学校で発見した際には、どのように対応されたのですか。

(小松教育長)

児童が特定された場合は、当該児童及び保護者に話をしています。

学校でわからない場合は、教育委員会で追跡し特定します。

(小川市長)

端末を使ってメール等で相談することも可能ですか。

(小松教育長)

そのシステムはまだ完全には構築されていません。

(小川市長)

いじめを受けたと感じた児童が、端末を使用して先生達に SOS を出せる仕組みが今後必要であると思います。相談や早期発見につながります。

先ほど「なりすまし」という話がありましたが、巧妙ないじめをする時に、いじめたい人になりすまして他者を誹謗中傷し、いじめたい人を犯人に仕立て上げるといったこともあり得るのではないのでしょうか。

(小松教育長)

なりすましでのいじめについては未だ報告は上がっていませんが、今後発生する可能性はあると思います。

(小川市長)

今後、端末を使用した巧妙ないじめが行われる可能性もありますが、逆に、端末を活用して相談しやすくするといった工夫も必要であると思います。

(新海委員)

千曲市では、子どもたちのいじめに対する SOS の出し方教室なども開催されているとのことで、どういう時にどういうことを訴えればいいのか、子どもたちが方法を学ぶ機会が用意されているということは非常にありがたいと思います。

一方、子どもたちはそう簡単ではなくて、方法は教えてもらい理解したとしても、例えば自分の学級の状態が安心・安全なものであれば自分で SOS を出すことができますが、学級がそういう状況でない場合には、SOS が出せないということが起こりがちになります。そうになると、普段学級や学校全体のなかで先生方と子どもたちがどういう関係性をつくっているのかということが、一番基本になっていくと思います。

もっと言えば、教師集団（学校職員の集団）がものを言いやすかったり、色んな人の意見を皆が認め合うような、大人の職場の関係がまずそうなっているかどうか、それらが子どもたちの世界に通じていくと思います。今後検討委員会が設置されますが、まずはきちんと原点に立ち帰って、私たちが子どもの前にどのような立ち位置で立つかというところを、今一度私たち大人が肝に銘じて子どもたちに接していきたいと思います。

協議会や委員会について、重大事態が発生してから動くのではなく、予め検討委員会等を立ち上げながら、子どもたちの状況を把握していくということは良いと思います。協議会や委員会のメンバーは、既にある程度選出されているのでしょうか。

(小岩教育総務課長)

依頼する組織はおおよそ見当をつけていますが、個人については今後相談しながら決めていきます。

(新海委員)

とても大事な組織であると思いますので、資格の有無だけでなく、子どもたちのことを多角的に見ることができる人材や専門家を加えながら、一緒に考えていただけるような組織にしていきたいと思います。

(小松教育長)

新海委員がおっしゃった学級集団や教師集団は、まさに「1丁目1番地」です。安心した学級づくり、子どもたちが自分の学級にいて居心地が良いと思える集団づくりは、これは担任としては絶対にやらなければならない、一番教師として大事なところだと思います。

教師集団についても、先生方が職員室に入ってきた時に、ふと安心できるような学校、教師集団づくり、これは校長が全勢力をあげてつくっていかねばいけません。

この大きな2つの組織が、子どもたちが「明日も学校に行きたくなる」という雰囲気をつくれます。ここがとても大事なところだと思います。

いろいろな組織、いろいろな対策をつくっていても、学級が面白くなければ、あるいは先生方が学校に行っても面白くなければ、子どもたちはどこかで苦しくなってしまうと思います。校長会に対しても、学級づくり、組織づくりが大事であることを伝えていきます。

(小川市長)

先生たちによる学級づくり、学校の雰囲気づくりが非常に重要であるとのことをご意見をいただきましたので、教育委員会においてもよろしくお願ひしたいと思います。

(坂本教育長職務代理者)

先般改定された「千曲市いじめ防止等のための基本的な方針」について、今回新たに概要版を作っていただきましたが、とても分かりやすく良いと思います。

千曲市いじめ問題再調査委員会は法で設置が義務付けられている機関である一方、同対策連絡協議会、同調査対策委員会については任意の設置機関ですので、設置しない市も多くあります。

地方自治法に照らせば、調査対策委員会は教育委員会の附属機関ですので、条例による設置が必要であるという認識でよろしいでしょうか。

3機関のなかで、条例をもって設置しなければいけないのは同調査対策委員会だけです。条例案を見ると3機関全てについて記載されていますが、どのように論理構成されたか教えていただけますか。

(小川市長)

「千曲市いじめ防止等のための基本的な方針」でも相当程度対応できますが、坂本委員が言われたように、同調査対策委員会の設置については条例化が必要です。今般、条例制定を行うにあたり、包括的に他の2機関についても盛り込むとともに、これまで「基本的な方針」で対応してきたことも、条例化することによってより明確にさせて、議会の議決も経て、市

を挙げていじめに立ち向かうというメッセージも込められていると理解しています。

(坂本教育長職務代理者)

条例を提出する側にとっては、その辺の認識はしっかりしておかなければならないと思います。

また、法では学校内に必ずいじめ防止対策の組織をつくることを義務付けていますが、実際に学校内につくられていますか。

(小岩教育総務課長)

つくられています。

(小川市長)

坂本委員が言われたように、法律上条例によって設置する委員会もあり、そのあたりの法律の説明も含めて、議会に提案理由を説明したいと考えています。

また、今回の条例制定に関連して、他の条例も一部改正しなければならないので、そのあたりは事務方にて漏れが無いよう対応したいと思います。

(松田委員)

昨日、区長や市議会議員といじめや不登校について話し合う機会がありましたが、そのなかで『千曲市はいじめはない』と教育委員会から聞いた」という話がありました。重大事態の発生が報告されていないということだと思います。

また、地域のことを考えている方たちも、地域に密接な繋がりがあるなかで、近所にいじめられている子を発見したとしても、それをどこに伝えればいいのかわからないというのが現状です。情報を伝えたいのにどこにも言えない、それにより情報が下りてこないという状況があります。

(小川市長)

議会にどのように情報を伝えるか、事務方にて検討しますが、基本的には総務文教常任委員会にて質問や答弁がなされます。今回の条例制定についても議員の皆さまには説明のうえ提案を行いますが、条例制定により議員の皆さまにも関心を持っていただけるきっかけになるのではないかと思います。

## (2) 部活動の地域移行について

(小川市長)

続きまして、「部活動の地域移行について」意見交換を行います。

教育総務課から説明をお願いします。

(小岩教育総務課長)

報道等もなされているように、6月6日にスポーツ庁の有識者会議より、「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」が正式に示されました。

千曲市では本年4月より、スポーツ団体・文化団体・PTA・校長会・中学校の体育連盟等の代表の方々にご参集いただき中学校部活動地域移行推進会議を設置しました。本日までの間に委員の皆さまからいただいたご意見や、学校の部活動の顧問会より出された意見、国の提言等を参考としながら、現在の更埴地区の受け皿の状況を踏まえて、資料のとおり基本案として、令和5年度実施に向けて検討を進めているところです。

(小川市長)

先般、全国市長会の会議に出席しました。自身は社会文教委員会に所属しており、文科省の方から市長たちに部活動の地域移行について説明がありました。そのなかで市長の方からは「指導者の確保をはじめ、大きな市と小さな市とで、地域格差が生じてしまうのではないか」といった懸念の声も上がっていました。

いずれにせよ、国にて既に舵を切っていますので、地域移行によってもたらされるものや、指導者の確保等の課題、あるいは千曲坂城クラブに期待すること等について、自由にご意見をいただければと思います。

(中村委員)

提言第6章の「大会の在り方」において中体連について記載されています。中体連はほぼ学校の先生方(部活動の指導者)が集まって組織しているもので、確かにこの提言のとおり部分もありますが、全くこのとおりになってしまうと、学校の先生方が中体連を解散して、じゃあ誰ができるのか、ということ現実から遠くなってしまうと思っています。

要は、過度にこれを進めていって、反対にスポーツ全体が滞ってしまう恐れがあります。効率を求めていくと、かえってスポーツが衰退してしまうという心配もあります。そのあたりについて、市レベルで検討することではないかもしれませんが、ご注意いただきながら進めていただきたいと思っています。

(小松教育長)

中体連、全国中体連、長野県中体連、北信越中体連、それぞれの組織で大会をどうしていくかなど、部活動の地域移行について検討しているようです。それで、「学校単位でなくても、他の民間のグループでも参加できるような大会運営にしましょう」というのが大筋と認識しています。

地域移行についてはこれから全国で進んでいくわけで、どこもまだやっておらず前例がなく、みんな手探りの状況で非常に悩ましいところがあります。

いずれにせよ、上位の大会に向けて今までと同じようにやっていくのはだめです。上から変わってもらわないと困ります。

今までは子どもたちがやりたい部活にいつでも参加できていました。移行後には外部指導者等に費用を払わなければいけませんが、その際に費用を払えない、という状況は避けな

ればいけないし、そのための方策を考えていかなければいけません。国や県でも補助すると言っていますが、あくまで生活困窮家庭への支援と思えます。

受益者負担の原則となるので、子どもたちの参加に差が生じてしまうのは困ります。財政的な支援や補償をしてもらわないと、子どもたちにとってやりがいのある部活にはならないのではないかと非常に心配しています。

(宮入委員)

教育長がおっしゃったとおり、教育の機会均等という面からも財政的な支援は必要だと思います。

それから、今の部活動をそのまま地域にスライドさせるのは無理です。まずは部活動を精選する、活動日や時間を限定する、そのうえで団体や人を募集する、こうした方法を採用しないと無理があると思います。

もう一つ危惧されるのは、指導者が地域移行した場合に、子どもたちの健康を守る立場から、土日の子どもたちへの負担増、終了時刻が遅くなる、体罰やハラスメントなど、子どもを傷つけてしまうような恐れも出てくることから、そうしたことも考えていかなければいけないと思います。

(小松教育長)

令和5～7年の3年間で地域移行を具体的にしていき、その後段々と平時の部活移行としていく、という感じで捉えています。

民間の指導者(人材)を発掘するとともに、研修も重要です。指導者にただお願いするのではなく、指導者に研修を受講していただくシステムの構築も同時並行で進めていかなければいけません。県にもそうした研修の仕組みづくりに動いてもらいたいと思います。

団体競技の部活動については、千曲市ではサッカー以外の競技が非常に少なくなっています。一つの学校で野球やバレー、バスケのチームが結成できないといった状況もあります。坂城中学校と連携し合同で土日の部活を行えば、やりたい部活にも参加できるのではないのでしょうか。

ただし、その為には保護者の送迎が必要となるといった問題も出てくると思うので、皆で話し合いながら子どもたちにとって一番良い方策を、知恵を出し合って考えていかなければいけないと思っています。

スポーツだけでなく、吹奏楽や合唱をはじめとした文科系の部活もあり、千曲市の文芸協会に協力をお願いしているところですが、解決していかなければいけない課題はたくさんあります。

(小川市長)

色々な課題があっても、教育の機会均等をどうするのか、また、経済格差を市がどのように支援するかということも庁内で研究していきたいと思っています。

### (3) コロナ禍の学校の取り組みについて

(小川市長)

最後に、「コロナ禍の学校の取り組みについて」、教育総務課の説明のみとさせていただきます。

(小岩教育総務課長)

現在の小中学校の学校教育活動の様子についてご説明します。

現在、長野圏域の感染レベルが1ということで、全ての活動において、基本的感染対策を徹底し、ほぼ通常どおりで実施していくこととしています。

ただ、市の小中の音楽会についてはとりあえず休止という状況ですが、今後も検討していくこととしています。

今年度の泊を伴う行事の実施状況については、残念ながら4、5月が新型コロナウイルスが感染拡大状況にあったため、秋頃を目安に延期しています。

先般、新型コロナウイルスの感染が落ち着いてきた頃に、制限緩和について保護者あてに通知を行いました。感染対策を講じながら、通常どおりできる行事は行っていく、というものです。

また、6月に入ってからマスクの着用について、保護者あてに通知を行いました。この文面は、文科省に示された内容に沿って作成しました。今後、マスク着用について県教委から基本的な考え方が示されるので、それを踏まえ、各学校においてマスク着用が必要な場面等の指導方針を策定できればと考えています。子どもたちが臨機応変にできるかが課題となります。

(小川市長)

以上、説明のみにとどめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同了承)

(小川市長)

以上をもちまして、本日の会議事項は全て終了といたします。ありがとうございました。

## 4. 閉会